

# 花畑広場整備の見通しもなく、産文会館解体を急ぐ市の異常

## ずさんな「花畑広場」用地予算化、未だに買収できず

花畑広場のための産文会館隣の民有地の取得費が平成 25 年度当初予算に計上されていましたが、未執行となりました。しかも、今年度になっても未だ執行見通しはありません。予算は単年度主義が原則です。今後、サンビル・フラワービル用地が

取得できず、広場整備が頓挫でもすれば、産文閉鎖・解体費用 6 億円の税金は全くムダになります。見通しもないまま、民間の言いなりに、設計や再開発への補助金をつぎ込み破綻、すべてをムダにした花畑再開発の反省がありません。

## 「用地費 15 億円」ルール違反の予算計上

「平成 25 年度予算編成方針」では、「用地購入については、経営戦略会議に付し、予算要求を認められたものに限る。また、事前に用地担当課と協議し、単価や権利関係について十分精査すること」となっていました。しかし、平成 25 年度予算に計上される「平成 25 年度公共事業等に要する用地取得計画」にサンビル・フラワービル用地は入っておらず、経営戦略会議で審議されていません。ルール違反の予算計上です。

用地買収がすすんでいないのに産文会館だけを先に解体することについて、市長は、「早く壊せば、広場としての利活用が出来る」と答えました。しかし、隣地の用地買収ができなければ、広場整備はできません。

広場のための民有地の予算計上は、産文会館解体を先行させるための理由づけだったのではないかと思われそうです。広場整備の見通しもないまま、産文会館解体だけを急いだ熊本市のやり方は、異常です。

## 「産文解体・広場整備費のムダをただす住民訴訟」

…… 6 月 30 日に第 2 回公判が行われました

542 名が原告となって始まった「産文会館解体・花畑広場整備のムダづかいをただす住民訴訟」は、熊本地方裁判所で第 2 回公判が行われました。

また、2013 年 12 月 27 日から 2014 年 4 月 23 日までに産文会館解体にかかる設計業務・解体工事・工事管理業務費、ならびに民有地買収に係る建物調査費・不動産鑑定料が支出されたことから、弁護士費用も含めた熊本市の損害 2 億 1803 万 3633 円の返還を求めるとともに、今後の費用支出の差し止めを求めるということに、請求趣旨が変更されました。

満席の大法廷で、原告代表 2 名（藤本恵子さん、山部洋史さん）の意見陳述が行われました。

**\*次回、第 3 回公判は、8 月 25 日(月)午後 1 時 30 分からです。**

(控室から)

集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を!

なすまどか

今月 1 日、自民党と公明党による安倍内閣は、現憲法のもとで集団的自衛権の行使が容認できるという憲法解釈の変更を閣議決定しました。

そもそも、国家権力を縛る役割の憲法を、縛られる側の身勝手な解釈で変更すること自体、立憲主義の否定であり、許されるものではありません。

さらに集団的自衛権を認めることは、国民を危険にさらすこと、日本の国民に戦地の血を流すことを強いる危険な国づくりであることもはっきりとわかってきた。

自公が示した、武力行使を行う場合の判断基準もあいまいで、時の政権の判断でどこまでも拡大解釈できます。それに関する情報は、既に昨年末に成立した秘密保護法により、国民に知られなくなることはありません。

こんな危険な国づくりは許されぬ! —官邸前をはじめ、全国各地で抗議と怒りの声が挙げられています。閣議決定という乱暴なやり方に怒りが収まりませんが、逆に、議論を行えば行うほど国民からの理解は得られないという安倍首相の「自身のなまじりが表れているように思います。戦争への道は許されぬ」との世論は必ず広がる、政権を追いつめるという世論が広がります。閣議決定撤回に向け、全力で頑張ります。

**日本共産党 市議会だより**

発行：日本共産党熊本市議団  
 ますだ牧子 上野みえこ なすまどか  
 熊本市手取本町 1-1 議会棟 3 階

NO. 907  
 2014 年 7 月 6 日号  
 電話 328-2656  
 FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
 ホーム：http://www.jcp-kumamoto.com/



# 子どもたちの願いに応え、エアコン設置やトイレの洋式化を！

## ゼネコンの仕事となる「大型ハコモノ」と違い、学校施設の改修は「地元建設業者」の仕事になります

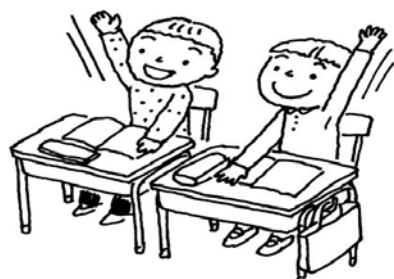
### 今や、政令市 20 市のうち 11 市は普通教室にエアコンを設置

上野みえこ議員は、国補助を有効に活用し、普通教室も含めすべての教室へのエアコン設置を求めました。

梅雨前からすでに30度を越える真夏日が続き、全国的には猛暑日が観測され、熱中症も発生しています。

日本共産党市議団は、5月の政府交渉の中で文部科学省に、普通教室のエアコン設置に国の補助率の引き上げなどを要望しました。国も学習環境の維持には有効と考えているので、補助要望に応えるとともに、予算の範囲で加算も行っているとの回答がありました。

熊本市は、音楽教室や支援学級(学校に1カ所)への設置をすすめていますが、早急に普通教室も含め設置をすすめるべきです。



国の基準でも、教室の適正気温は28℃です。いまや、政令市でも、すでに設置済み、あるいは年次計画で設置を予定している自治体が11市となっており、半数以上の市が普通教室へのエアコン設置をすすめています。

### 【政令市のエアコン設置状況】

	(小学校)	(中学校)
さいたま市	◎	◎
横浜市	◎	◎
川崎市	◎	◎
京都市	◎	◎
大阪市	2014年度から	◎
神戸市	2015年度中	◎
相模原市	2019年度まで	2019年度まで
名古屋市	2014~2015年	2014~2015年
堺市	2016年度から	2014~2015年
広島市	2015年度まで	2015年度まで
福岡市	2017年度まで	2017年度まで

\*「◎」は設置済  
\*残り9市のうち、5市は一部設置

### トイレの洋式改修と合わせ、多目的トイレ・エレベーター等の設置を

トイレの洋式への改修は、子どもたちの強い要望です。上野みえこ議員は、小中学校への洋式トイレ設置の抜本的拡充と、多目的トイレ、オストメイト、エレベーター等の設置も求めました。

生活様式の変化によって、今や自宅のトイレのほとんどは洋式です。ところが、学校に行くと洋式は1カ所にひとつ程度で、設置率は35%です。我慢をする子どももかなりいる状況です。文部科学省も、「トイレ発！明るく元気な学校づくり」などで事例を示し、トイレの改修をすすめています。洋式トイレ設置は抜本的に拡充すべきです。

### 【エレベーター設置】 8校

\*現在2校が設置予定

### 【オストメイト対応設置】 7校

\*「オストメイト」とは、

癌や事故などにより消化管や尿管が損なわれたため、腹部などに排泄のための開口部を造設した人のことです。

また、障がい児・病児が地域の学校で学ぶことも多くなりました。多目的トイレ、オストメイト対応、エレベーター設置に対する要望もありますが、まだまだ遅れています。

特に、車イス用の階段昇降機は、「危ないので使いたくない」との声が圧倒的です。上野議員は、階段昇降機を使わなくていいように、要望があればエレベーターの設置をすすめていくよう、繰り返し求めました。

### 【多目的トイレ設置状況】

	(校舎)	(体育館)
小学校	32校	25校
中学校	15校	18校
計	47校	43校

\*校舎での設置率は、小学校 34%  
中学校 36%

